

不幸な猫をなくす プロジェクト

人と猫が共生できる社会へ



問 県庁食品・生活衛生課
☎073-441-2624

県では、平成28年度から、野良猫による生活環境への被害を減らし、殺処分される不幸な猫をなくすために、「不幸な猫をなくすプロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトでは、地域猫対策への支援や譲渡の推進、マッチングサイトの開設などをています。地域猫対策に取り組む地域の方々や譲渡に取り組むボランティアも増え、少しずつ成果が見え始めています。

地域猫対策の進め方

- ①活動メンバーの役割分担や工サやりの場所・時間などの計画を作ります。
- ②保健所が計画の作成に協力します
- ③自治会や工サやりをする場所の近隣住民へ計画内容を説明します。

● 猫の管理に反対の人、猫が苦手な人にもきちんと説明します

- 計画が「生殖できない猫のみに工サやりする」などの条件を満たしていると保健所が認めれば、左記の支援が受けられます。
- 不妊去勢手術費用の金額助成認定を受けたことを示す
- 標章・腕章の交付
- 捕獲おりの貸出

地域猫対策の進歩状況について

平成30年12月末

地域猫数	1,569匹
認定地域数	209地域(21市町)
取組者数	602名



地域猫対策セミナー

時:①3月9日(土)②3月10日(日)

いずれも13:30~16:00

場:①和歌山市保健所②西牟婁振興局(田辺市)

対:野良猫で困っている方や自治会関係者など取り組みに興味のある方

定:各70人 先着順

問:県庁食品・生活衛生課



ここ
の気づき

「民 生 委 員・児 童 委 員」
地 域 の 身 近 な 相 談 相 手
ご 存 ジ で す か?

問 県庁福祉保健総務課
☎073-441-2472

子育てや介護など日常生活に関する不安や悩み、ご近所で気になることはありますか。そんな時、地域住民の身近な相談相手として、適切な支援やサービスを受けるため行政や専門機関とのパイプ役を務めるのが民 生 委 員・児 童 委 員です。
民 生 委 員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民からの相談に応じ、その課題を解決できるよう必要な援助を行なうなど幅広い活動をしています。また、児童委員も兼ねているので、子供の見守りや子育てに関する相談や支援もしています。なお、一部の児童委員は、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」として活動をしています。民 生 委 員・児 童 委 員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、ご自分や、ご近所のことで何か困ったことがあれば、安心して相談してください。

おでかけしよう

和歌山県PRキャラクター



「人と動物が共生する潤いのある社会づくり」をテーマに、人も動物も同じ命ある仲間であることを学べる動物愛護教室や犬・猫とのふれあいなどを行っています。館内には、動物のことを学習できる図書コーナーや展示室があり、緑豊かな公園には、動物舎やいろいろな動物の気持ちになって遊ぶことのできる遊具などがあります。

犬・猫の殺処分数を減らすため、譲渡を行っています。離乳前の犬猫を譲渡可能になるまで育てるミルクボランティアや新しい飼い主を探す譲渡ボランティアの協力もあって、譲渡数が飛躍的に増えています。犬猫を飼いたい方は、ぜひ一度訪れてください。



動物のことを
正しく知ることで
ふれあうことがもっと
楽しくなるワン!

今月の催し

イ 犬・猫の飼い方講習会及び譲渡会

①2月6日(水)・10日(日)・24日(日)、

3月2日(土)・10日(日)・24日(日)

いずれも11:00~

②2月18日(月)③2月28日(木)

いずれも11:00~

場:①県動物愛護センター②新宮保健所串本支所(串本町)③湯浅保健所

※譲渡を受けるには受講と、犬については狂犬病予防注射代2,640円が必要です。

※県動物愛護センターでは譲渡会を常時開催しています。



「新しい飼い主さがし掲示板」

やむを得ない理由で飼えなくなった動物や、保護した動物の新しい飼い主を見つける機会を増やすために、Facebookを活用したマッチングサイトを開設しています。新しく飼い主を探したい方、飼い主になることを希望する方はぜひご利用ください。



お問い合わせは
県動物愛護センター
☎ 073-489-6500 FAX 073-489-6504

〒640-1251 紀美野町国木原372
10:00~17:00
休館/火曜